

令和 8 年 4 月 7 日
住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）付

「子育て支援型共同住宅推進事業」の募集を開始します！

～令和 8 年 4 月 7 日（火）より募集開始～

近年、窓からの転落など共同住宅における子どもの事故等が多発しています。「子育て支援型共同住宅推進事業」では、共同住宅（分譲マンション及び賃貸住宅）を対象に、転落等の事故防止や防犯対策などの子どもの安全・安心に資する住宅の新築・改修の取り組みや、子育て期の親同士の交流機会の創出に資する居住者間のつながりや交流を生み出す取り組みに対し、支援します。

1. 子育て支援型共同住宅推進事業の概要 ※詳細は別添 1 をご覧ください。

補助対象は以下の 2 つの取り組みです。

（１）子どもの安全確保に資する設備の設置に対する補助

転落防止の手すりや補助錠の設置、防犯性の高い窓や玄関ドア、宅配ボックスの設置など、住宅内での事故防止や不審者の侵入防止などを目的とした子どもの安全確保に資する設備の設置に対して支援します。

（２）居住者等による交流を促す施設の設置に対する補助

多目的室（キッズルーム・集会室）の設置やプレイロット（遊具・水遊び場・砂場）の設置など、居住者間や地域との交流を促す施設の設置に対して支援します。

2. 申請締切り

建設型・改修型：令和 9 年 2 月 26 日（金）

宅配ボックスのみ：令和 9 年 1 月 29 日（金）

（予算執行状況により応募期間を前倒して終了する場合があります。なお、申請に先立ち事務局における事前審査クリアが必要となります（※事前審査期限 建設型：令和 8 年 9 月 30 日（水）、改修型・宅配ボックスのみ：令和 9 年 1 月 29 日（金））。申請をお考えの際はお早めに事務局へご連絡ください。）

3. 応募方法

- ・事務局による事前審査を受けた上で、上記応募締切りまでに、事務局へ交付申請書を提出してください。
- ・応募要件等の詳細については、交付申請等要領をご覧ください。
- ・交付申請等要領・申請様式は、以下 URL より入手してください。

【事務局】子育て支援型共同住宅サポートセンター

URL: <https://kosodate-sc.jp/>

4. 参考資料

別添 1）子育て支援型共同住宅推進事業の概要

別添 2）子育て支援型共同住宅推進事業の周知用チラシ

【問い合わせ先】

住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）付 下村、石丸

TEL：03-5253-8111（内線：39954、39953）、03-5253-8509（直通）



子育て支援型共同住宅推進事業

子育て世帯にとって安全・安心な住まいを実現するため、子どもの安全・安心対策や子育て期の親同士の交流機会の創出に関する施設の設置への支援を行う。

補助対象

- 賃貸住宅の新築・改修
- 分譲マンションの改修

補助率

- 新築：事業費の1/10
- 改修：補助対象工事費の1/3



補助対象事業

- 子どもの安全・安心、親が快適に暮らせる環境の確保に資する設備の設置

テーマ	対象工事	補助上限額
住宅内での事故防止	衝突による事故の防止工事	【新築】125万円／戸 【改修】120万円／戸
	転倒による事故の防止工事	
	転落による事故の防止工事	
	ドアや窓での指つめ・指はさみの防止工事	
	危険な場所への進入や閉じ込みの防止工事	
	感電や火傷の防止工事	
子どもの様子の見守り	子どもの様子を把握しやすい間取りの整備	【新築】625万円／棟 【改修】600万円／棟
不審者の侵入防止	不審者の侵入の防止工事	
災害への備え	災害時の避難経路の安全の確保工事	
防犯安心性の確保	宅配ボックスの設置（※）	
親が快適に暮らせる環境	親の孤独・孤立対策	

※ 宅配ボックスの設置は、子育て世帯が居住世帯の3割以上である共同住宅（賃貸住宅・分譲マンション）の改修に限る。

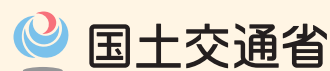
※ 宅配ボックスの設置に係る補助対象工事費は、事業費に子育て世帯の入居率を乗じた額とし、補助額は、50万円／棟を限度とするとともに、その他の費用とあわせて120万円／戸を限度とする。

共同住宅の建設を支援

選ばれる住まいへ

“子育て支援”

という選択



子育て支援型共同住宅推進事業

1 安全・安心確保に向けた設備で **最大125万円/戸**

転落防止の手すり等の設置など、子どもの住宅内での事故防止!

2 交流機会創出に向けた設備で **最大625万円/棟**

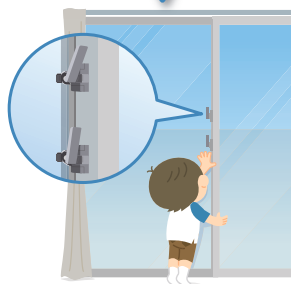
遊具やベンチの設置で、子育て期の親同士の交流を活発に!

建設型の場合、①安全確保と②交流を促す施設設置の両方が必須となります。

子どもの安全・安心対策や子育て期の親同士の交流機会の創出に関する施設の設置の支援を目的としておりますので、入れ替わりの際も含めて入居募集開始から3か月間は小学6年生以下のお子様を養育されている世帯限定で募集すること等が条件となっております。(補助金受給から10年間)

安全確保19項目と交流を促す施設の設置が補助対象

子どもの転落防止



- ・バルコニーへ勝手に出ないように高い位置への錠の設置等

ドアや扉の指詰め防止



- ・指詰め防止カバー
- ・ドアクローザー等

不審者の侵入防止



- ・窓への防犯建物部品採用
- ・シャッター、面格子等

子どもの進出や閉じ込み防止



- ・外側から解錠可能な錠
- ・チャイルドフェンス等

災害への備え



- ・家具の転倒防止措置のための下地処理等

子どもの様子の見守り



- ・対面形式キッチン
- ・子どもを見守れる間取りへの工事等

交流を促す施設



- ・多目的室（集会室/キッズルーム）
- ・プレイロット（遊具/水遊び場/砂場）
- ・家庭菜園 ・ベンチ

交流を促す施設



※「転落防止の手すり等の設置」が整備された住戸が5戸以上ある等、交流を促す施設設置申請には別途要件があります。

対 象：小学生以下の子どもを養育する世帯が居住する賃貸住宅の建設

補 助 率：補助対象工事費の1/10

※上限額 安全確保：125万円/戸、交流施設：625万円/棟

申請期間：令和8年4月7日（火）～令和9年2月26日（金）

※令和8年9月30日までに事前相談をクリアする必要があります。

※予算執行状況により期間を前倒して終了する場合があります。

入居募集：入れ替わりの際も含めて入居募集開始から3か月間は

等の条件 小学6年生以下のお子さんを養育されている世帯限定で募集すること

詳細はメールにてお問合せください

事務局HP <https://kosodate-sc.jp/>

事務局 子育て支援型共同住宅サポートセンター

お問合せ先 info@kosodate-sc.jp

電話番号 03-6659-8875 10:00～12:00, 13:00～17:00

土日祝、年末年始除く

事務局HP



改修型をご検討されている方は、「改修版」をご覧ください。

【建設版】

子育て世帯に寄り添う住宅の新しいかたちへ

共同住宅の改修を支援

子育て支援型共同住宅推進事業

補助対象工事費の1/3補助

最大120万円/戸

子育て期に配慮すべき19項目の事故防止対策と
居住者等による交流を促す施設の設置が補助対象

キッチン

子どもの様子の
見守り

対面形式でない
ものを対面化
する改修



浴室

転倒防止

すべりやすい床を
すべりにくい
ものにする改修



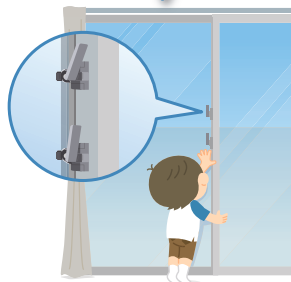
※現状安全確保の整備水準を満たしていないもの等が補助対象となります。

※子どもの安全・安心対策や子育て期の親同士の交流機会の創出に関する施設の設置の支援を目的としておりますので、賃貸の場合は、入れ替わりの際も含めて入居募集開始から3か月間は小学6年生以下のお子様を養育されている世帯限定で募集すること等が条件となっております。分譲マンションで区分所有者が補助金の交付を受けた場合は、譲渡先も子育て世帯であること等が条件となっております。(いずれも補助金受給から10年間)

安全確保19項目と交流を促す施設の設置が補助対象

必須

子どもの転落防止



- ・バルコニーへ勝手に出ないように高い位置への錠の設置等

ドアや扉の指詰め防止



- ・指詰め防止カバー
- ・ドアクローザー等

不審者の侵入防止



- ・窓への防犯建物部品採用
- ・シャッター、面格子等

子どもの進出や閉じ込み防止



- ・外側から解錠可能な錠
- ・チャイルドフェンス等

災害への備え



- ・家具の転倒防止措置のための下地処理等

子どもの様子の見守り



- ・対面形式キッチン
- ・子どもを見守れる間取りへの工事等

交流を促す施設



- ・多目的室（集会室/キッズルーム）
- ・プレイロット（遊具/水遊び場/砂場）
- ・家庭菜園 ・ベンチ

交流を促す施設



※「転落防止の手すり等の設置」が整備された住戸が5戸以上ある等、交流を促す施設設置申請には別途要件があります。

対 象：小学生以下の子どもを養育する世帯が居住する賃貸・分譲住宅の改修

補 助 率：補助対象工事費の1/3

※上限額 安全確保：120万円/戸、交流施設：600万円/棟

申請期間：令和8年4月7日（火）～令和9年2月26日（金）

※予算執行状況により期間を前倒して終了する場合があります。

入居募集：賃貸の場合、入れ替わりの際も含めて入居募集開始から3か月間は等の条件 小学6年生以下のお子様を養育されている世帯限定で募集すること
分譲の場合、譲渡先も同様の子育て世帯であること等が条件

詳細はメールにてお問合せください

事務局HP <https://kosodate-sc.jp/>
事 務 局 **子育て支援型共同住宅サポートセンター**
お問合せ先 info@kosodate-sc.jp
電 話 番 号 **03-6659-8875** 10:00～12:00, 13:00～17:00
土日祝、年末年始除く

事務局HP



建設型（新築）を検討されている方は「建設版」をご覧ください。

【改修版】